



様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

平成 28 年 6 月 7 日

大分県知事 殿

提出者

住 所 大分県大分市大字中判田1712番地の4

氏 名 柴田建設株式会社

代表取締役 柴田 康輔

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 097-597-2233

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

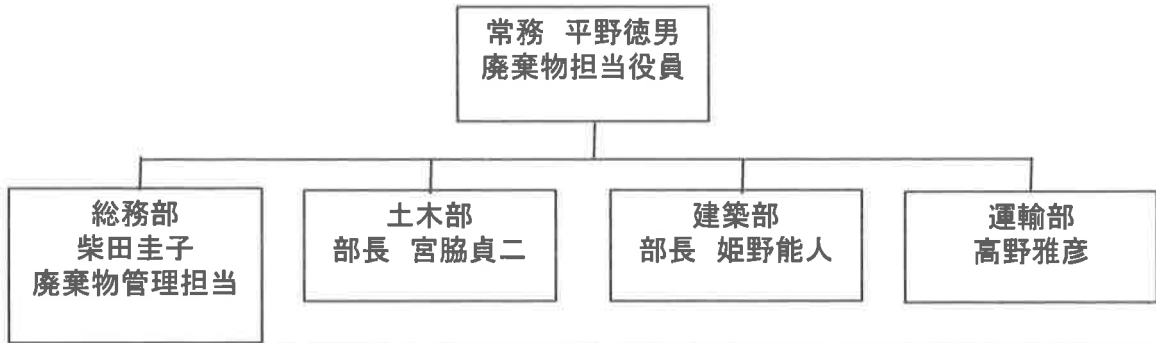
事業場の名称	柴田建設株式会社
事業場の所在地	大分県大分市大字中判田1712番地の4
計画期間	平成27年4月1日 ~ 平成28年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	総合建設業
②事業の規模	資本金 4000万円
③従業員数	37名
④産業廃棄物の一連の処理工程	【全処理委託】 (再利用)ーコンクリート殻、アスファルト殻、木くず (埋立)ー再利用以外の品目

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（平成26年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	コンクリート殻	アスファルト殻	木くず	その他	
	排出量	584 t	706 t	7 t	358 t	t
	(これまでに実施した取組) 分別を行い、廃棄物の再利用に努める。					
②計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	コンクリート殻	アスファルト殻	木くず	その他	
	排出量	400 t	500 t	5 t	195 t	t
	(今後実施する予定の取組) 分別を行い、廃棄物の再利用に努める。					

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 種類毎に産廃箱を設置し、分別の徹底を行う。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 種類毎に産廃箱を設置し、分別の徹底を行う。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項					
①現状	【前年度（平成 年度）実績】				
	産業廃棄物の種類				
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t
	(これまでに実施した取組)				
②計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類				
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t	t	t
	(今後実施する予定の取組)				
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項					
①現状	【前年度（平成 年度）実績】				
	産業廃棄物の種類				
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t	t	t
(これまでに実施した取組)					
②計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類				
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t	t	t
(今後実施する予定の取組)					

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（平成 年度）実績】					
	産業廃棄物の種類					
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t	t
	(これまでに実施した取組)					
②計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類					
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t	t	t	t
	(今後実施する予定の取組)					

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（平成 27年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	コンクリート殻	アスファルト殻	木くず	その他	
	全処理委託量	584 t	706 t	7 t	358 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t	t	t	t
	再生利用業者への処理委託量	584 t	706 t	7 t	0 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	t	t	t
	(これまでに実施した取組) 建設混合廃棄物の減量化に取り組み、中間処理業者に再生利用を委託している。					

②計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	コンクリート殻	アスファルト殻	木くず	その他
	全処理委託量	400 t	500 t	5 t	195 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	400 t	500 t	5 t	0 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t	t	t
<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>建設混合廃棄物の減量化に取り組み、中間処理業者に再生利用を委託する。</p>					
※事務処理欄					

上段:実績値 下段:目標値	排出量	自ら再生利用を行う量	自ら熱回収を行う量	自ら中間処理による減量する量	自ら処分又は埋立処分又は海洋投棄を行う量	全処理委託量	優良認定処理業者への委託量			
							再生利用業者への委託量	認定熱回収業者への委託量	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への委託量	
燃え殻	0					0				
汚泥	0					2				
廃油	0					0				
廃酸	0					0				
廃アルカリ	0					0				
廃プラスチック類	47					47				
	40					40				
紙くず	0					0				
	365					365				
木くず	160					160		7		
	0					0		5		
繊維くず	0					0				
動植物成残さ	0					0				
動物系固形不要物	0					0				
	0					0				
ゴムくず	0					0				
金属くず	0					0				
	0					0				
ガラスくず及び陶磁器くず	0					0				
	0					0				
鉱さい	0					0				
	0					0				
がれき類	1290					1290				
	900					900				
動物のふん尿	0					0				
	0					0				
動物の死体	0					0				
	0					0				
ばいじん	0					0				
	0					0				
	2					2				
石綿含有産業廃棄物	1					1				